

平成24年 2月28日

株 主 各 位

東京都千代田区六番町2番地
国際航業ホールディングス株式会社
代表取締役社長 呉 文 績

株式交換に伴う当社株式のお取扱いについて

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会において、平成24年4月1日（日）を効力発生日として、日本アジアグループ株式会社（以下「JAG」といいます。）を完全親会社とする株式交換を決議いたしました。

つきましては、株主様ご所有の当社株式と引き換えにJAGの株式を交付いたしますので、その取扱いにつきましては、下記のとおりご案内申し上げます。

敬 具

記

1. JAG株式の割当の時期および方法

平成24年3月31日（土）[ただし、同日は株主名簿管理人の休業日であるため、実質上は同年3月30日（金）] 最終の当社株主名簿に記載または記録された株主様に対し、ご所有の当社株式1株につき0.0653株の割合をもって、同年4月1日（日）付でJAG株式を割当交付いたします。割当交付された株式は翌4月2日（月）、お取引の証券会社等の口座に自動的に記録され、同日以降、売買が可能となります。

本株式交換の実施にあたって、株主様に特段のお手続きをいただく必要はございません。

（ご参考）

現在ご所有の当社株式1株に対し、0.0653株が割り当てられます。どのように割り当てられるかにつきましては、次の例をご参照ください。

【例1】国際航業ホールディングス株式10,000株の場合

国際航業ホールディングス株式	株式交換比率	JAG株式
10,000株	× 0.0653	= 653株

【例2】国際航業ホールディングス株式1,000株の場合

国際航業ホールディングス株式	株式交換比率	JAG株式
1,000株	× 0.0653	= 65.3株

※ この場合は、整数部分の65株のJAG株式が割り当てられます。なお、端数部分（0.3株）のお取扱いにつきましては、後記「4. 端数株式のお取扱いについて」をご参照ください。

2. JAG株式の割当結果のご案内

株式交換の結果、当社株式と引き換えに割り当てられたJAG株式につきましては、効力発生日の翌営業日である平成24年4月2日（月）にお取引先の口座管理機関（証券会社等）の口座に記録されます。

また、割当結果につきましては、JAGから平成24年6月上旬発送予定の「株式交換に伴う割当株式数のご通知」にてご案内させていただく予定です。

3. 株式の流通について

当社株式の流通は以下のとおりとなる予定ですので、売買等にご留意ください。

年月日	日程	説明
平成24年3月27日（火）	当社株式の最終売買日	
平成24年3月28日（水）	当社株式の上場廃止日	この日以降、当社株式の証券取引所での売買はできません。
平成24年3月31日（土）	JAG株式の割当基準日	この日最終の当社株主名簿に記載または記録された株主様にJAGの普通株式が割り当てられます。ただし、同日は株主名簿管理人の休業日であるため、実質上は平成24年3月30日（金）が基準日となります。
平成24年4月1日（日）	株式交換の効力発生日	この日以降、株式交換比率に応じた数のJAG株式として売買が可能となります。（注）
平成24年6月上旬（予定）	「株式交換に伴う割当株式数のご通知」 発送	
	「株式交換に伴う端数処分領収証」 発送	端数株式が生じた株主様のみにご案内いたします。

（注） 東京証券取引所での売買は、平成24年4月2日（月）以降お取扱いが可能となります。また、特別口座に記録されている株式は、現状のままでは売却することができません。売却には、証券会社に取引口座を開設し、特別口座の株式を取引口座へ振返る手続きが必要です。振替手続きが完了後、ご売却が可能となります。

4. 端数株式のお取扱いについて

JAG株式の割り当ての結果生じた1株未満の端数部分につきましては、関連法令の定めに従い処分し、株主様が保有される株数に応じて処分代金をお支払いいたします。

なお、処分代金のお受取りに必要な「株式交換に伴う端数処分領収証」につきましては、JAGから平成24年6月上旬（予定）にご案内させていただく予定です。

5. 当社の単元未満株式（1,000株未満）の買取請求について

当社単元未満株式の買取請求につきましては、上場廃止に伴い平成24年3月28日（水）から受付を停止させていただきます。

なお、受付最終日は、証券会社等により異なる可能性がございますので、買取請求をご希望の株主様は、お早目にお取引の証券会社または特別口座管理機関（みずほ信託銀行株式会社）までお問合せください。

以 上

本件に関するお問合せ先

株主名簿管理人・事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
郵便物送付先および電話照会先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料) (平日 9:00~17:00)
特別口座の口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
郵便物送付先および電話照会先	〒135-8722 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324 (通話料無料) (平日 9:00~17:00)

なお、特別口座に関するお問合せについては、JAGとの株式交換以降のみずほ信託銀行株式会社となりますので、ご留意くださいますようお願いいたします。

※ 本ご案内は平成24年1月26日現在の株主名簿に記載または記録された株主様にお送りしております。

よくあるご質問

Q1 この株式交換にあたって何か手続きが必要ですか？

A1 株式交換に際してのお手続きは、特に必要ございません。

Q2 この株式交換により、JAGの株式は誰に割り当てられるのですか？

A2 平成24年3月31日（土）最終の当社の株主名簿に記載または記録された株主様に対して、JAGの株式を割り当てすることになります。

Q3 この株式交換により、国際航業ホールディングスの株式1株につき、何株割り当てを受けることができますか？

また、JAGの売買単位はいくつですか？

A3 当社の株式1株につき、JAGの株式0.0653株の割合で株式を交付いたします。

例えば、当社の株式1,000株をお持ちの株主様の場合、JAGの株式を65.3株（ $=1,000株 \times 0.0653$ ）割り当ていたします。

また、JAGは単元株式制度を採用しておりませんので、同社の株式は1株単位での売買が可能です。

Q4 割り当てられる株式数を計算した結果、1株に満たない端数が生じますがその分はどうなりますか？

A4 1株未満の端数が生じた場合は、法定の手続きにより、すべての株主様の端数株式合計を市場での売却などにより一括処分し、それによって得られた代金をJAGより各株主様の端数に応じてお支払いいたします。

例えば、当社の株式1,000株をお持ちの場合、株式交換比率0.0653を乗じると65.3株（ $=1,000株 \times 0.0653$ ）となります。この場合、JAGの株式は65株割り当てられ、1株未満の端数（0.3株）につきましては、JAGより平成24年6月上旬（予定）にお送りする「株式交換に伴う端数処分領収証」と引き換えに現金にてお支払いいたします。

Q5 現在所有している当社株式は、市場でいつまで売買可能ですか？

A5 当社の上場廃止日は平成24年3月28日（水）を予定しておりますので、その前営業日となる平成24年3月27日（火）まで市場での売買が可能です。

Q6 JAGの株式の割り当てはいつ頃になりますか。

また、割り当てられる株式は、いつから市場で売買可能ですか？

A6 JAGの株式割り当ての効力発生日は平成24年4月1日（日）ですが、同日は株主名簿管理人の休業日であるため、実質上は平成24年4月2日（月）株主名簿に記録されます。

また、割り当てられた株式は、同日平成24年4月2日（月）から市場での売買が可能となります。

ただし、特別口座に記録されている株式につきましてはそのままでは市場で売買いただけませんので、証券会社の口座にお振り替えのうえ売却ください。